

平成24年度第1回京田辺市中学校昼食等検討委員会 会議録

開催日時 平成24年10月19日（金）午後7時から午後8時

開催場所 京田辺市役所 305会議室

事務局	定刻となりましたので、ただいまから京田辺市中学校昼食等検討委員会を開催いたします。 開会に当たりまして、前回の会議より時間が相当経過してしまいましたことを、先ずもって、この場をお借りしてお詫びいたします。申し訳ございません。 当委員会の委員に変更がありましたので報告させていただきます。 （委員名簿により紹介） それでは、開会に当たりまして、教育長からご挨拶を申し上げます。
教育長	本委員会は、一昨年12月の市議会におきまして、「中学校給食の実施を求める請願」が趣旨採択されたことにより、その課題などを点検・議論する中で、実施方法等について慎重に議論し、本市としてふさわしい方法を提案するため設置されたものでございます。 市民のニーズを念頭に置き、忌憚のない幅広いご意見を頂戴し、早期の結論が見い出せますようお願いいたします。
事務局	ここで、教育長は所用により退席させていただきます。ご了承ください。 それでは、早速会議へと進めさせていただきます。 資料の1－1をご覧ください。本委員会の設置要綱でございます。第5条に「委員会に委員長及び副委員長を置く。」、また、第二項に「委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。」と書かれています。これまで第1回から第4回までの会議では教育部長に委員長を、大住中学校長に副委員長をお願いしておりました。 先程ご紹介しましたように、一部の委員にあっては、時間が空

	いてしまった間に交代された方がいらっしゃいます。しかし、議論は以前の会議より続いております。よって、引き続き同じ体制で進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。 (承認) ありがとうございます。 それでは会議の進行につきましては委員長の方でよろしくお願いします。
委員長	それでは皆さん改めまして、こんばんは。 今事務局から提案がありましたが、今年度も引き続いて私と副委員長は、それぞれ継続ということでご承認いただきました。よろしくお願いします。 それでは本日の議題に進めさせていただきます。先ほど紹介がありましたが、新しい委員さんもいらっしゃいますので、先ずは本委員会を設置した経過、２３年度にご審議していただいた内容などにつきまして、予め資料として配布させていただいておりますが、改めて事務局の方から説明を求めたいと思います。
事務局	これまでの設置の経過などにつきまして、改めて説明させていただきます。 資料の最初に、会議設置の趣旨・これまでの経緯というのがあります。こちらは平成２２年１２月の議会で請願され、趣旨採択された資料です。請願趣旨を朗読させていただきます。 (請願趣旨朗読) また、学校給食法にも改正がございまして、今までの給食は国民の食生活の改善に寄与するための栄養の補給的な意味合いが強かったところですが、改正後は食育の推進という言葉が盛り込まれ、重視するような改正となっています。 資料１－７に昨年検討委員会を立ち上げた際に使用しました検討のスキームがあります。右の吹き出しにある食育についての法的位置付けについては、請願にもあるように学校給食法の改正等に伴いまして追加された概念でございまして、重要視されるようになっています。

	資料１－２の食をとりまく状況につきましては、一人で食卓を囲んだり、個人毎に別々のメニューを食べたりする、いわゆる「個食」などの問題や、過度なダイエットや、コンビニエンスストア、ファーストフードの普及による食生活の変化が書かれています。 中学生の食生活については、昨年度に中学生の１年生、２年生、と保護者に対してアンケート調査を行い、その結果につきましては第３回に報告され、以降で議論されているところですが、保護者の思いと生徒の思いが一致していない部分が見受けられます。 このことも議論の対象としては大きな部分だと思います。 保護者はバランスのとれた給食を実施してほしいという要望が多いですけれども、生徒の方は弁当の方が、好きなもの食べ慣れたものが食べられるとあって、さらに量の調整等もできるということもあってか、家庭の弁当を好んでいる傾向が出ているように思われます。 中学校給食の実施状況につきましては、資料の１－４、１－５、１－６をご覧ください。東日本では給食の普及率はかなり高いですが、京都府を含む近畿圏では、そんなに高くない状況が見られます。 検討事項としては、家庭・学校の役割や家庭弁当の意義等に関して、アンケートの結果などをもとに第３回、第４回で行われていますが、弁当にあっては、親への感謝の気持ちなどが伺われるような結果も出ていることから、保護者の方もそれを聞いて、やり甲斐を感じるなどの意見も出されています。 これら、幾つかの話題を皮切りにして、中学生の給食・昼食としてどんな方法が良いのかということについて議論を深めていただけたらと思います。議論の結果を当検討委員会の報告書としてまとめていただきたく、よろしくお願いします。 以上です。
委員長	事務局から説明がありましたが、補足させていただきます。第４回の会議録に今後の課題がでています。弁当、あるいは給食を実施した場合のそれぞれのメリット・デメリットを含めた比較が必要ではないかという意見があります。 また給食となれば、学校の現在の校時の中で昼食の時間が上手く取れるのか、や指導面の問題、また、アレルギー対策の問題などもあります。 さらに、選択式であれば利用しやすい設備が必要といった意見

	もあり、そして何より、施設面・運用面・経費面での問題、そして業者選定の問題などがございます。これらの諸課題を整理して行きたいと考えてますので、よろしくお願いします。 事務局からさらに追加の説明がありますか。
事務局	「食育」という課題をさらに進めるために、また、市議会でも外部の有識者を入れることを検討しては、との意見もあったことから、昨年度、市の保健福祉部で健康増進計画・食育推進計画を策定しましたが、その際に会議の座長を務められた同志社大学の教授にオブザーバとして参画をお願いしてはどうか、と考えています。いかがでしょうか。
委員長	事務局から提案ありましたが、同志社大学の教授に同席をお願いしてご助言をいただいては、とのことでしたが、皆さん、いかがでしょうか (承認) それでは、中身の議論に入ります。 ご意見等をお願いします。
委員	はい、当委員会としては初めてですけど、小学校の教頭を2年間やっておりましたので、給食の様子から少し考えを申し上げます。 あれを中学校でするのは難しいかなというイメージがあります。
委員	私には高校3年生と中学3年生の娘がいて、娘たちがお弁当を入れてもらうようになってから、私もお弁当を入れてもらえるようになりました。私の家内は毎朝3つのお弁当を作ってくれています。私はお弁当は作ったことがないので、お弁当の苦労はわかりませんが、多くの共働きの世帯において働いているお母さんたちの労力を給食でカバーしてほしいという要望があることは理解できます。 アンケートをされたとの報告がありましたが、その結果で子供さんと保護者、お互いの要望がもっと近い結果となっていれば良かったのになあ、と思いました。 だけど、私は個人的にはお弁当がいいと思います。 それは、やはり子供が親に感謝する気持ちを持つようになる。そして自分達もやがて親になっていく、ということです。親と子

	の会話も生まれますし、お母さんも子供に作ってあげている、という愛情も深まると思います。そういうノスタルジ的な面ばかり言っていたらお弁当を作ったことがない私がお弁当作るのは大変なんだよと言われるかもしれませんが、お弁当を作ってあげてそれを食べるという保護者と子供の関係はとてもいいものだなと思います。
委員	何人かのお母さんに聞きましたが、正直、やっぱり給食だと親は楽ですね。 栄養面でのバランスも取れているでしょうし、良い面が多いとは思いますが、子供に聞いてみると、準備のための時間も必要だし、食べる時間がないといった現実的な話を聞きました。 そうすると一概に良いとも言えないことになります。すぐにかけてご飯を食べるという状況じゃないですね。給食なら配膳や後片付けなど、すごくロスがあることも事実だと思います。 お弁当を持ってこない子のことを尋ねると、やっぱり何人かいるって言ってますね。何買って来るの、と聞くと、パンやおにぎりを買って来ていると。そういう話を聞くと、やっぱり給食の方がいいのかなとも思いますし、だから私は、まだどっちが良いかって言えない状況ですね。
委員長	今の意見で出ていました時間の問題とか栄養バランスのことは非常に大事なことですし、教育委員会でも可能なことは実現に向けて十分検討したいと思います。 ところで、中学生になると小学生に比べ好みや量に差が出るような意見が以前の場合でしたが、どうでしょうか。
委員	お弁当もそうですね。残す時は残します。やはり給食でも残すでしょうけど。 私は子供が二人いて聞いた話では、長女は、好みの物が食べられて、量も加減できて、弁当がいいと言いますし、下の男の子は、色々な物が食べられるから給食がいいと言います。子供でも意見が違いますね。
委員	女の子の弁当箱は2段のもので一つ目はご飯をいれて下におかずをいれています。男の子はもう一回り大きいです。800CCくらいの量の2段のものをうちは持たせています。うちの子はそんなに大食いじゃないですが、もっと食べる子は学校でお弁当食べて、家でおにぎりを4つぺろりと食べる子もいるみたいです。子供によって弁当は様々だと思います。

委員	うちの学校では今お弁当を持って来られない場合には、パンかおにぎりしかだめだという仕組みです。飲み物も紙パックのお茶などしかだめだとか言われています。それなら、ちゃんとしたお弁当的なものが出る方がいいのかなと思います。
事務局	使い勝手としては、当日とかの急なものが理想ですね。
委員	そうですね。親の体調不良が一番大きいですね。不幸があった時とかもありますよね。
事務局	急なものに対応できないのであれば、だいぶ使い勝手としては悪くなるということですかね。2, 3日前とかでも使い勝手が悪いですかね。
委員	当日が一番ありがたいと思います。
事務局	参考までに、宇治市が試行的にはじめられている方法は、当日でもいける形態ですが。
委員	お弁当屋は大体そうですね。当日の10時くらいまでだったら間に合うとか。
事務局	先ほどお話が出ましたように、弁当を作れない家庭があったり、普段は作れていても突発的に作れないとか、そういう保護者の方の負担軽減のためにデリバリー型を活用して、その部分を補って行く方法を取られている市町村もあります。 今後そういった事例も紹介させていただいて、メリット、デメリット、ご議論いただけたらと思います。
委員長	ある程度の話は出そろったと思いますが、今後いろんな方法をお示しし、保護者にとっても良いし、生徒さんにとっても良いというような一番適切な方法を見つけられれば良いと思います。 先ほどの教育長の挨拶にありましたように、議会で請願が趣旨採択されたということが、そもそもの原点でございます。 我々は、このような市民のニーズを念頭に置き議論しなければなりません。 他に何かございますか。 では、次回からも積極的なご意見を賜りますようお願いいたします。まして、本日はこの辺りで閉会とさせていただきます。 本日はどうもご苦労様でした。